

年中みかんのとれるまち

No. 587

広報

みはま

鬼はそと 福はうち



特集

もうすぐ1年生 P2-3

阿田和保育園 豆まき

2018

3



もうすぐ



あ た わ ほ い く え ん
阿田和保育園



い ち き ほ い く し ょ
市木保育所



1年生



しほらほいくしょ
志原保育所

今春、町内の保育所（園）を卒園する園児は56人です。
4月から1年生です。
友だちたくさん作って、楽しく元気に小学校にいこうね！



消防団員募集中！あなたも団員の一員として地域のために活動してみませんか？

御浜町消防団は新規入団員を募集しています。

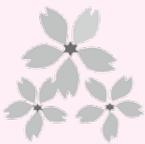
あなたも団員の一員として、地域のために活動してみませんか。



【入団資格】 町内在住で18歳以上の心身ともに健康な方

【処遇】 報酬、出勤手当、消防団活動に必要な被服等付与、公務災害補償、退職報償金（5年以上勤務した場合のみ）、表彰制度有り、消防団応援の店利用制度有り

※入団を希望される方は、3月30日（金）までに役場 総務課 防災係（☎3-0505）までご連絡ください。



春の全国火災予防運動

3月1日（木）～3月7日（水）

平成29年度防火標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

● 山火事に注意！ ●

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節であることに加え、行楽シーズンでもあり、ハイキングや山菜採りなど、山林への出入りが多くなります。全国的に山火事の原因は、たき火やたばこ、野焼きによる火の不始末によるものが多く、また週末や休日における発生が多くなっています。恐ろしい山火事を防ぐために、一人ひとりが次のことを守りましょう。

- ・ 枯草などがある火災が起こりやすい場所では、絶対たき火はしない。
- ・ たき火や野焼きをするときは、周囲にも知らせ、一人で行わない。
- ・ 風が強い時や空気が乾燥している時には、たき火や野焼きはしない。
- ・ たばこの火は必ず消し、絶対投げ捨てない。
- ・ 火遊びはしない。

● 設置していますか？住宅用火災警報器 ●

平成27年中の住宅火災で亡くなった方の約6割は逃げ遅れであり、その内65歳以上の高齢者が約7割を占めています。住宅用火災警報器を設置することで、火災に早く気づき、逃げ遅れを減らし、命を守ることができます。

現在、ご家庭に設置している警報器も設置から10年が経過している場合は、電池の交換が必要です。また、10年以上経過している警報器は、本体内部の電子部品が劣化し、火災を感知しないことが考えられるため、本体の取替をおすすめしています。

購入の際は、国家検定合格品の商品を選びましょう。



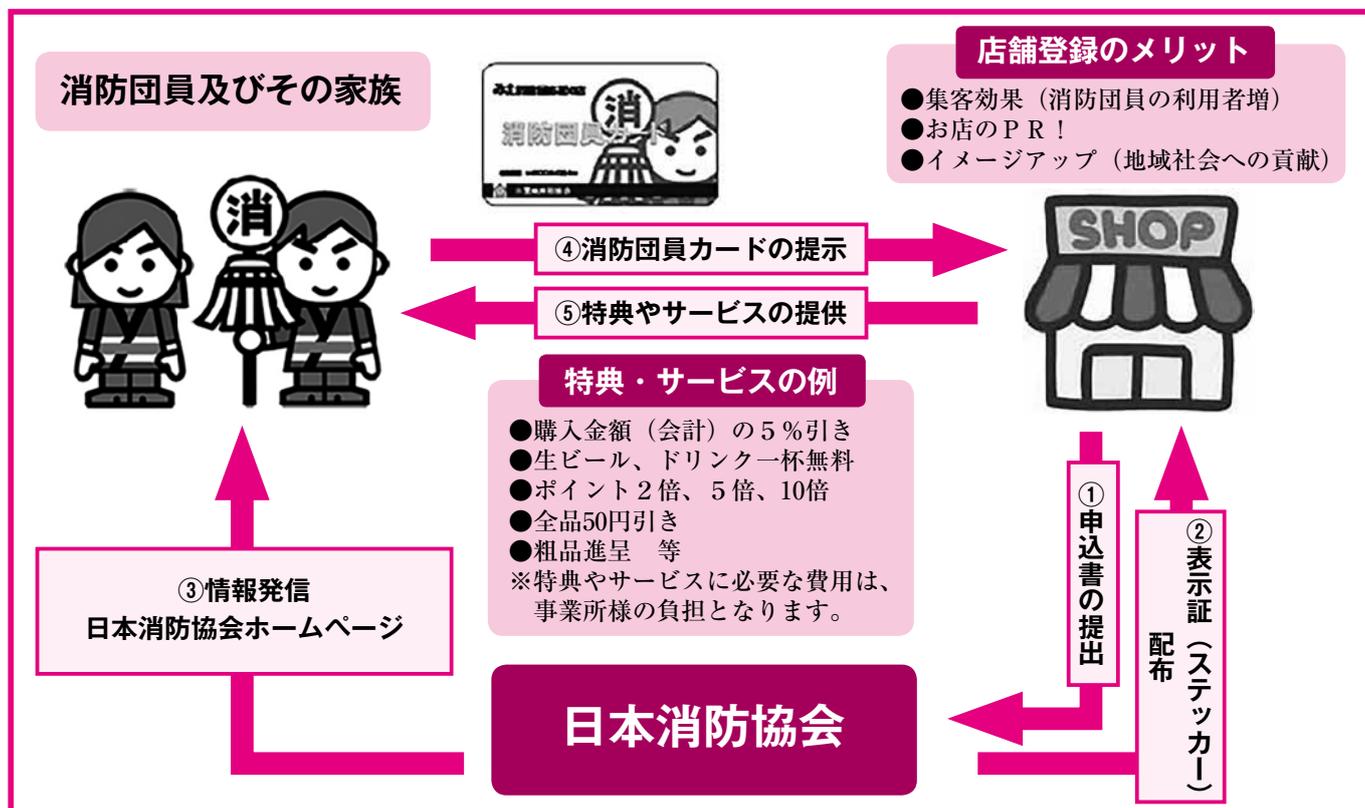
詳しいお問い合わせは下記までご連絡ください。

熊野市消防本部予防課 ☎0597-89-0994

熊野市消防署御浜分署 ☎05979-2-4731

「みえ消防団応援の店」登録店舗募集中！あなたのお店も消防団応援の店になりませんか？

地域防災の要である消防団員やその家族に対する応援の輪を広げることで、消防団への理解を促進し、地域防災力の充実強化につなげるため、消防団員にサービス等を提供する「みえ消防団応援の店」制度を平成29年10月から開始しています。現在も「みえ消防団応援の店」の登録店舗を募集していますので、ご賛同、ご協力いただける場合は、下記の内容をご確認のうえ、役場 総務課 防災係（☎3-0505）まで申し込みをお願いします。



○サービスの対象者と確認方法

- ・消防団員とその家族が対象となります。
- ・ただし、登録店舗側で対象範囲を限定または拡大していただくことが可能です。
- ・利用者のうち1名が消防団員カードを提示します。

○現在（平成30年2月1日時点）「みえ消防団応援の店」の町内登録店舗状況

店舗名（住所）	サービス内容	対象者
株式会社 第三銀行 御浜支店（阿田和）	ローン金利優遇 （マイカーローンの金利を0.30%優遇）	消防団員のみ
レストラン ルイ（阿田和）	お食事料金の5%引き	消防団員を含む団体全員
湊石材店（志原）	粗品進呈	消防団員及びその家族
ミハマ印章（阿田和）	印鑑・合鍵の10%割引	消防団員及びその家族

※その他詳細や、町外店舗登録状況については三重県消防協会のホームページにてご確認ください。

【三重県消防協会（URL）】 <http://www.mie-syoubou.jp/>

〒問い合わせ先〒 総務課 防災係（担当 しばの ゆういち 芝野雄一） ☎3-0505

オール御浜でゴミ減らし隊通信

平成30年1月の燃料ゴミ減量化率をお知らせします

町では、平成27年度から資源プラスチックや家庭の草・小枝の分別収集、収集日程の見直しなどとともに、みなさんのご協力を得ながら燃料ゴミの減量化を進め、達成目標の減量化率30パーセントへと着実に近づいています。

取り組み前の平成27年1月と今年1月の燃料ゴミ量を比較すると、次のような結果となりました。

平成27年1月	平成30年1月	減量化率
159,310kg	119,240kg	25.2%

(参考：1月の収集量 資源プラスチック 2,420kg、庭の草・小枝 2,110kg)

平成26年4月～平成27年1月	平成29年4月～平成30年1月	減量化率
1,626,620kg	1,175,120kg	27.8%

(参考：[平成29年4月～平成30年1月の累計収集量] 資源プラスチック 29,070kg、庭の草・小枝 59,570kg)

昨年12月までの累計減量化率は、約28.0パーセントでしたが、1月までの減量化率は、約27.8%となっています。

3月は、進学や就職に伴う引越しや片付け作業の機会が増える時期です。出されるゴミが、少しでも資源などにリサイクルされて活用されるように、分別にご協力ください。今回はその参考となる情報をお知らせします。

お引越しなどで出た不要な品物は正しく分別して出しましょう！

引越しなどで、家の中のいろいろな品物をまとめて片付けされる場合、できるだけ早く片付けようとするあまり、分別などに時間をかけずにパッと片付けを済まされることも多々あると思います。

そのような場合は、片付け作業のスケジュールに少し余裕をもって、いらなくなった品々を分別していただき、資源などに活用できるものとそうでないものをきちんと分けてから収集に出していただきますよう、ご協力をお願いします。

●使わなくなった衣類や本など、資源にできるものは分別して出しましょう。

資源に活用できるもの(紙の日)			資源に活用できないもの(燃料ゴミの日)		
衣類全般	カーテン類	毛布類	ぼろ布	ぼろぼろの衣類	汚れた衣類
					
本、新聞、ダンボールなどの紙類			<ul style="list-style-type: none"> ○汚れた紙くず ○強い臭い・香りのついた紙 ○ロウやビニールでコートされた紙 など →「燃料ゴミ」に出してください。		
					

○金属や固いプラスチックでできた文房具やおもちゃなどは、「金物の日」の埋立てゴミになります。

○割れたガラスなどは、割れた部分を保護して「ビンの日」の埋立てゴミに出してください。

●町の「資源持込の日」をご活用ください

町では、普段の収集に出せなかった資源類をみなさんから持ち込みいただいて引き取りを行う「資源持込の日」をもうけています。利用時間と持ち込みいただける場所は、次のとおりです。

- ・第1日曜日及び第2日曜日、第4日曜日の8：00～12：00
- ・「紙の日」の収集がある月曜日の9：00～16：00
→御浜町リサイクルセンター「くるくるタウン」
- ・第3日曜日の8：00～12：00
→役場・北側駐車場



(商工会の建物近くの、大きな車庫で受け取ります。)

※資源以外のごみ類は持ち込みできませんので、ご了承ください。

※暦の関係で日程がずれる場合もあります。町の「収集日程表」でご確認ください。

●不要な家具類は、まだ使えるか、使えないかをよく考えて片付けましょう

「粗大ごみ収集」(直接持ち込み収集・個別訪問収集)について
 < 3月の収集予定 >

【日 時】 3月25日(日) 7：00～15：00

【収集場所】 粗大ごみ中間集積場(直接持ち込みをご利用の場合)

※いずれも事前の申し込みが必要です。特に訪問収集は1日の対応件数が限られていますので、お早めに問い合わせ・相談をお願いします。

※直接持ち込み収集は、毎月1回収集日をもうけています。4月以降も収集を行いますのでご利用ください。詳しい日程は担当係まで問い合わせください。



○ご注意

- ・木製家具などは、ノコギリなどで小さく切り分けても「粗大ごみ」となります。
- ・下記の家電製品は、法律によってリサイクルが義務付けられています。定められた方法で処分してください。

詳しい処分方法は、生活環境課へ問い合わせください。また、これらのものをごみステーションに出すと不法投棄とみなされますので、出さないでください。

- テレビ(ブラウン管等) ○エアコン ○冷蔵庫・冷凍庫 ○洗濯機・衣類乾燥機 ○保冷庫・冷温庫

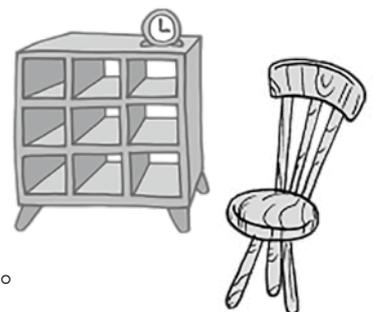


※上記の品物を処分するには「家電リサイクル券」が必要です。詳しくは生活環境課に問い合わせください。

●「家具のリユース」事業について

ご家庭で不用になった家具類でまだ使用できそうな品物を、役場職員が訪問・審査します。その結果、使用可能(リユース可能)と判断された場合は、その場で無償提供いただき、集まった品物をまとめて展示して、ご希望の方々に無料でお引き取りいただくことができる事業です。家具が欲しい方、家具をご提供いただける方は、生活環境課まで問い合わせください。

展示予定のしている家具類は、町ホームページでもご覧いただけます。



†問い合わせ先† 生活環境課 環境係(担当 はしむらもりひろ 橋村守裕) ☎ 3-0513

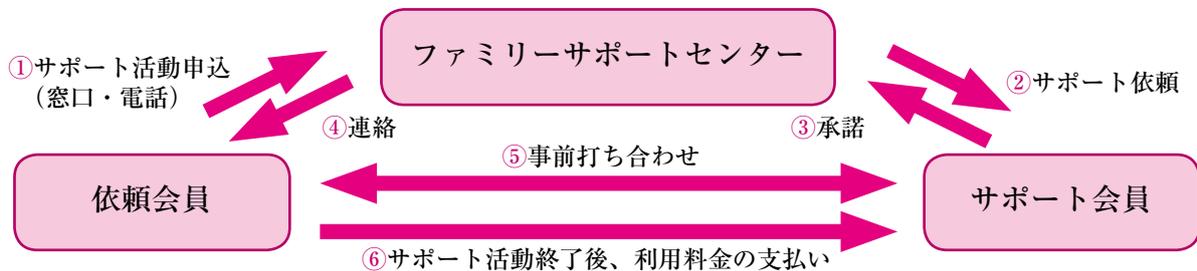
ファミリーサポートセンターでサポート活動申込の受付を開始します

広報2月号でも掲載しましたが、2月19日（月）から認定こども園志原保育所に併設している子育て支援室内にファミリーサポートセンターを開設いたしました。3月1日（木）からは、サポート活動申込受付を開始します。サポートを希望される方は、事前に依頼会員としての登録が必要となりますので、ファミリーサポートセンターへ入会申込書を提出してください。

○依頼会員の条件

御浜町内に在住し、おおむね生後6か月から小学校6年生以下のお子さんがある方、または出産により御浜町に住所を有する世帯に一時的に居住しているおおむね生後6か月から小学校6年生以下のお子さんがある方。

○サポート活動ご利用の流れ



※②サポート会員への依頼や、⑤依頼会員・サポート会員の事前打ち合わせに時間を要するため、サポートを受けたい方は、原則として1週間前までにファミリーサポートセンターへサポート活動申込を行ってください。

○サポートできる内容

- ・ 保育所、小学校、学童保育、習い事への送迎、その前後に子どもを預かること。
- ・ 兄弟姉妹の保護者会等学校行事への参加時の預かり などです。

○利用時間と活動場所

《利用時間》 原則6：00～22：00

《活動場所》 サポート会員宅、依頼会員宅、その他安全な場所

○利用料金

基本預かりの場合（1時間あたり）

時 間	料 金
9：00～17：00	500円
6：00～9：00 / 17：00～22：00	600円

※ひとり親家庭等については、各200円減額した金額となります。

※子どもの食事等は、原則として依頼会員が用意してください。

【お詫び】 広報2月号に掲載した問い合わせ先（子育て支援室）の電話番号が間違っておりました。ご迷惑をおかけしました。

（誤）☎2-0338 → （正）☎2-0336

〒問い合わせ先〒 子育て支援室（担当 西 弘子）☎2-0336

御浜町福祉バスだより

御浜町福祉バスの利用状況等について、お知らせします。

●福祉バス利用者数

●12月の利用状況

12月1日から28日までの利用者数 339名
1日の平均利用者数 16.95名

●1月の利用状況

1月4日から31日までの利用者数 358名
1日の平均利用者数 18.84名



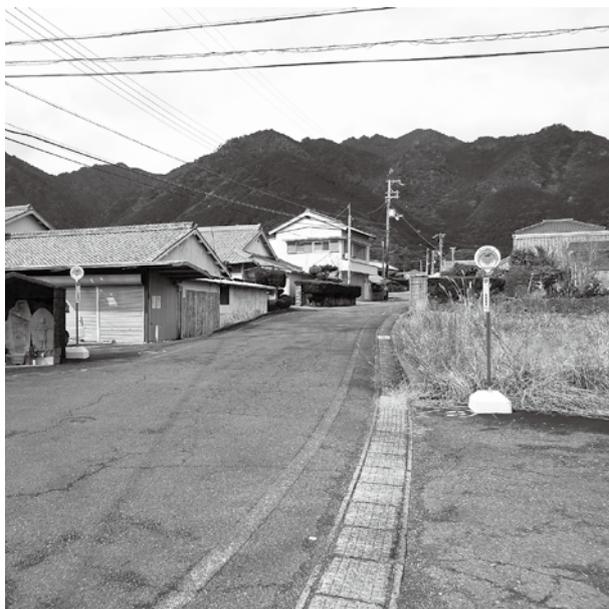
●バス停紹介

バス停名：「神木」

バス停の場所：旧原地商店付近

最寄の集落等：原地地区、西地地区、原地神社、神木のイヌマキ

出発時刻：神志山郵便局・紀南病院・山地コミュニティーセンター方面 9：33、14：08
上新田・紀南病院方面 8：10、12：09、16：45



※その他のバス停については、順次ご紹介させていただきます。

福祉バスご利用案内

- 福祉バスの乗り降りは、バス停留所のみとなります。
- お降りの際は、運転手まで声をおかけください。
- バスが停留所に完全に停車するまで、席を立ったり移動したりしないでください。
- バス車内は禁煙とさせていただきます。
- 当面の間、通学による利用は対象外とさせていただきます。

情報コーナー

「御浜町ひとり親家庭等日常生活支援事業」がスタートします

～母子家庭等の日常生活を支援！～

町では3月から、母子家庭や父子家庭及び寡婦の方が、病気や仕事が多忙すぎるなど一時的にお困りのときに、社会福祉協議会のヘルパーさんがかけつけ、家の掃除や日用品の買い物、食事のお世話などを支援する事業を開始します。

サービスを受けるには、役場への登録が必要になります。利用を希望される方は、健康福祉課子ども家庭室までご連絡ください。

※ご利用いただいた場合の負担額（1時間あたり）

利用世帯の区分	利用者の負担額
生活保護世帯、町民税非課税世帯	0円
児童扶養手当支給水準の課税世帯	150円
児童扶養手当の支給がない課税世帯	300円

†問い合わせ先†

健康福祉課 子ども家庭室（担当 なかむらかずひこ 仲村和彦）
☎3-0508

津地方法務局における国籍事務の取扱庁が変更されます。

4月2日（月）から、津地方法務局における国籍事務の取扱庁が変更され、御浜町に住所を有する方の申請または届出等については、津地方法務局戸籍課において手続きをすることになります。

- 帰化許可申請…外国人の方が日本国籍取得のため、法務大臣に申請するものです。
- 届出による国籍取得…国籍法に定められた外国籍の方が、届出することで日本国籍を取得するものです。
- 国籍離脱…日本国籍とそれ以外の国籍を持つ重国籍の方が日本国籍を離脱する手続きです。
- その他の国籍に関する相談…国籍に関する相談をお受けします。

詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

†問い合わせ先†

津地方法務局 戸籍課
☎059-228-4191（代表）

協会けんぽ三重支部の加入者・事業主のみなさんへ

平成30年3月分（4月納付分）から協会けんぽの保険料率が改定されます。三重支部の健康保険料率、介護保険料率（全国一律）は引き下げとなります。

※任意継続被保険者の方は、本年4月分の保険料率から改定されます。

○健康保険料率

給与・賞与の9.92%（現行）
⇒9.90%（平成30年3月分から）

○介護保険料率

給与・賞与の1.65%（現行）
⇒1.57%（平成30年3月分から）

†問い合わせ先†

全国健康保険協会 三重県支部
☎059-225-3317

自衛隊幹部候補生の募集について

一般・歯科・薬剤科のそれぞれのコースから各自衛隊の幹部自衛官となる者（飛行要員含む）を養成する制度です。

大学の文系および理工系から進む通常の幹部候補生コースが「一般幹部候補生」、大学の歯学科から進むコースとして自衛隊の病院勤務等で活躍する歯科医官となる「歯科幹部候補生」、大学の薬学科から進むコースとして自衛隊の病院勤務等で活躍する薬剤官となる「薬剤科幹部候補生」があります。

【応募資格】

- 一般（大学卒業程度）22歳以上26歳未満の者（大学院卒業者）20歳以上28歳未満の者
- 歯科・薬剤科（専門の大学卒業（見込み含む）20歳以上28歳未満の者

【受付期間】 3月1日～5月1日

【試験科目】

- 1次：筆記試験
- 2次：小論文試験、口述試験、身体検査

【試験日程】 1次：5月12・13日

（合格発表 6月1日）

2次：6月12～15日

（合格発表 陸・海8月3日、空31日）

†問い合わせ先†

自衛隊熊野地域事務所
☎0597-85-2214

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

神木イヌマキ祭りを開催します

県の天然記念物に指定され、本州一のイヌマキの巨木と言われる「神木のイヌマキ」で神木イヌマキ祭りを下記日程で開催します。

この祭りは、平成22年から開催されており、今回で9回目となります。祭りは、神事のあと熊野鬼城太鼓などの各種イベントが開催される予定です。

多くの方々に祭りを楽しんでいただきたいので、ぜひご来場ください。

【日時】 3月18日(日) 9:30～

【場所】 神木イヌマキ樹木前

†問い合わせ先†

神木イヌマキ祭り実行委員会(担当 なかかど 中門)

☎090-7433-3779

特別弔慰金の請求期限は4月2日です

戦没者等の死亡当時の遺族の方を対象に、平成27年4月から請求を受け付けています「第10回特別弔慰金」の請求期限は、平成30年4月2日です。対象と思われる方には通知していますが、請求手続きがお済みでない場合はお早めに請求ください。

†問い合わせ先†

健康福祉課 福祉係(担当 のじもとまさのり 野地本将永)

☎3-0515

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

平成30年4月入学生を募集しています。詳しい資料を送付いたしますので、お気軽に問い合わせください。

【出願期間】 3月1日(木)～3月20日(火)

†問い合わせ先†

放送大学三重学習センター

☎059-233-1170

水道の「開始」・「中止」手続きをお忘れなく

引越などにより水道の使用を「開始」・「中止」する場合は、事前に生活環境課へ執務時間内に電話などでお届けください。特に転出などでお届けがないと、水道を使用していなくても基本料金が必要となりますのでご注意ください。

†問い合わせ先†

生活環境課 上下水道係(担当 はまじやすあき 濱地靖章)

☎3-0513



紀宝警察署メールボックス

誘惑に負けずに
楽しい新学期をスタート!

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、交友関係や活動範囲が広がります。

初めてスマートフォン等を手にするお子さんも多い時期で、犯罪被害やトラブルに巻き込まれることが懸念されます。

保護者の方はトラブルを防止するため、

- ・フィルタリングを利用する。
- ・ご家族で話し合い、利用時間を決める、友人知人とのやりとりをチェックする等の家庭ルールを作る。

以上の対策等をして、楽しい新学期を迎えられる環境を整えてあげましょう。

†問い合わせ先†

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日】 3月4日(日)、11日(日)、18日(日)
21日(祝日)、25日(日)

【診療時間】 9:00～12:00、13:00～17:00

【場所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)
井戸町750-1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】 内科

【電話】 0597-88-1001

御浜町で「ゾーン30」の実施を検討しています

○ゾーン30とは

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度時速30kmの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。時速30km以下だと、交通事故発生時の致死率が大きく低下します。

現在、御浜町で「ゾーン30」の実施を検討中です。「ゾーン30」についてご意見などございましたら、紀宝警察署（☎0735-33-0110）までご連絡ください。

†問い合わせ先† 総務課 総務係（担当 久保貴翔）☎3-0505

こころをつなご いのちをつなご あしたにつなご ～3月は自殺対策強化月間です～

三重県・全国の状況は？

	全 国	三 重 県
自殺死者数	21,897人 (男性 15,121人、女性 6,776人)	282人 (男性 200人、女性 82人)

参考資料：厚生労働省自殺対策推進室「平成28年度中における自殺の状況」

警察庁「自殺の概要資料」（自殺日・住居地）より

三重県での自殺者数は減少傾向にあるものの、今もなお多くの方が自ら命を落としています。自死は、依然として若年層・中年層の死因の上位となっています。

あなたにも出来る自殺予防のための行動

- ・気づき ～ 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
 - ・傾聴 ～ 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
 - ・つなぎ ～ 早めに専門家に相談するように促す
 - ・見守り ～ あたたかく寄り添いながら、じっくりと見守る
- ※厚生労働省「あなたにも出来る自殺予防のための行動」より抜粋



【主な相談先】

○こころの健康センター（三重県）

- 自殺予防・自死遺族 電話相談 ☎059-253-7823
(毎週月曜日13:00～16:00 ※祝日の場合は火曜日。ただし、年末年始を除く。)
- ひきこもり専門・依存症専門電話相談 ☎059-253-7826
(毎週水曜日13:00～16:00 ※祝日・年末年始を除く)

○三重いのちの電話協会

- ☎059-221-2525 (毎日 18:00～23:00)
- ☎0570-783-556 (毎日 10:00～22:00)
- フリーダイヤル「自殺防止いのちの電話」☎0120-783-556 (毎月10日)

†問い合わせ先† 健康福祉課健康づくり係（担当 研屋典子）☎3-0511

内臓脂肪スッキリ教室を開催します

内臓脂肪が過剰に蓄積すると、心筋梗塞・脳梗塞など、身体に様々な悪影響を及ぼします。町では、生活習慣と食習慣から、身体の中の脂肪について考える教室を開催します。

健康づくりに興味のある方、健康診査で日常生活の改善が必要とされた方やそのご家族、この機会にぜひご参加ください。

- 【日 時】** 3月13日（火）9：30～13：00
- 【場 所】** 御浜町福祉健康センター
- 【対象者】** 40歳～64歳の町民の方 ※65歳以上の方はお問い合わせください。
- 【内 容】** 講話「内臓脂肪をためない生活をしよう!」、調理実習
※講話のみの参加も可能です。
- 【費 用】** 材料代300円
- 【準備物】** エプロン、三角巾、筆記用具、米0.5合
- 【定 員】** 先着20名 ※定員になり次第、締め切ります。
- 【締切り】** 3月7日（水）

†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（担当 とぎやのりこ 研屋典子） ☎3-0511

年金たより

マイナンバーによる 届出・申請が開始されます

これまで、基礎年金番号を記載して提出していただいていた国民年金の届出や申請書等については、平成30年3月以降、原則として個人番号（マイナンバー）を記載して提出いただくこととなります。

窓口では番号法に基づく本人確認（番号確認と身元確認）が必要となりますので、①マイナンバーの確認できるもの（個人番号カードや通知カード）②身元確認書類（個人番号カードや運転免許証など）を忘れずにお持ちください。

離職された時は年金の手続きをお願いします

厚生年金（共済組合）に加入していた20歳以上60歳未満の方が離職された場合、国民年金に加入しなければなりません。役場住民課の窓口で第1号被保険者の資格取得手続きを行ってください。また、扶養している配偶者がいる場合は、配偶者の種別変更手続きも必要となります。

手続きに必要なもの

- ・マイナンバーの確認できるもの（個人番号カードや通知カード）
- ・身元確認書類（個人番号カードや運転免許証など）
- ・離職年月日が確認できるもの（離職票、雇用保険受給資格者証など）
- ・認め印

※保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。（所得制限あり）

†問い合わせ先†
住民課保険年金係（担当 こやまみさき 小山美咲）
☎3-0512
尾鷲年金事務所
☎0597-22-2340



平成29年12月1日～31日届出分

▶ 阿田和 ◀



ふるかわ ゆいちゃん
古川 結彩
ゆきみつ ななさん
幸満さん・奈々さん

▶ 志原 ◀



みづたに はなちゃん
水谷 華
ひろゆき あさみさん
弘行さん・麻美さん

大腸がん検診

- 【場 所】 役場 健康づくり係
(正面入り口を左へ)
- 【日 時】 3月16日(金) 8:30～12:00
- 【方 法】 便潜血検査(検便提出)
- 【対 象】 検診当日満40歳以上
- 【料 金】 600円

70歳以上および生活保護受給者の方は、採便容器代200円のみで受診が可能です。

※3月9日(金)までに申し込みください。

† 申込み・問い合わせ先 †
健康福祉課 健康づくり係 (担当 奥田恭大)
☎ 3-0511

広報文芸



平成三十年三月号

御浜町俳句会

子も孫も 福々として 初わらい 立嶋とうしん丸
風邪癒えて 妻のひと日の 始まりぬ 佐野 正己
節分の 年の数ほど 食べきれず 出口 康一
落椿 みんな掃かれて しまいけり 下川 幸子
若枝や 真澄に競う 冬ざくら 中納 米子
着々と 庭の草花 春隣り 後呂 智子
米寿とて チヨコ一片に 春心地 須崎 行雄
吹きたまる 落葉に混じる 菓子袋 湊 貞
山行の 氷柱降りて 盃交わす 織田 信勝
陽だまりの ベンチ座れば 小鳥来る 上野衣佐子
生かされる 葉や寒の 水うまし 須崎久美子
冬座敷 水かげろうの 見て飽かず 榎本 檜代
耕運機 突如轟く 寒の明け 西 敦子
初日差す 村社へつづく 畦道に 上野山明子
下手な字は 改まることなし 初日記 大平 昭
学校へ 走る姉妹の 息白し 山口 正倫

*十二月二十六日 浦正枝さん
*一月二十三日 七海笑涙さんが逝去されました

謹んで御冥福をお祈り申し上げます

2月1日現在の人の動き

人口 8,771人 (- 4人)
男 4,098人 (- 1人)
女 4,673人 (- 3人)
世帯数 4,222戸 (- 5戸)

あとがき

早いもので、年が明けて2ヶ月が経ちました。
今年の冬は大寒波が到来して雪が例年よりも積り、各所で大変なところが多かったと思います。これからの寒い日が続くと思われませんが、体調に気を付けてください。
3月は各所で卒園式や卒業式が行われます。今までお世話になった先生や校舎に別れを告げ、進学など新たな道に進むと思いますが、残りわずかな保育生

活・学校生活を大切に過ごしてほしいと思います。
2・3ページに「もうすぐ一年生」と題した、町内各保育所(園)の年長さんを中心としたページがありますので、ぜひご覧ください。
2月2日(金)に町内各保育所(園)で豆まきが行われました。取材した阿田和保育園では、鬼が現れると豆にみたてた丸めた新聞紙を鬼に投げ、鬼退治をしていました。桃組などは鬼が怖くて泣いている子が多かったのですが、緑組や黄組は鬼に立ち向かい豆を投げていました。
(総務課 総務係 久保貴翔)

■…ごみ関係 (生活環境課 ☎3-0513)
 ■…健康づくり係関係 (健康福祉課 ☎3-0511)
 ■…みはまスポーツクラブ関係 (事務局 ☎090-2060-3151)
 ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止 (不明な場合は、お問い合わせください。)
 ※ソフトテニス教室は冬期中止です。

くらしのカレンダー ③

1	木	資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	17	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
2	金	子どもの広場 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	18	日	資源持込日 8:00~12:00 役場
3	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	19	月	庭の草・小枝収集日 バレーボール教室 17:30~19:00 御浜中体育館
4	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	20	火	多重債務者相談 (要予約) 10:00~12:00 役場1階第1会議室 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校
5	月	紙、衣類等資源収集日 (市木・神志山地区) バレーボール教室 17:30~19:00 御浜中体育館	21	水	春分の日 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG
6	火	卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校	22	木	行政・人権・心配ごと相談 9:00~11:00 役場1階第1会議室 4か月児・10か月児健診 (個別通知) 熊野市保健福祉センター ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
7	水	ありんこ広場 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区) サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG	23	金	子どもの広場 (自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
8	木	無料法律相談 (弁護士) 13:30~15:30 役場3階第5会議室 資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	24	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
9	金	ちょっと気になる子ども相談 (要予約) 役場3階和室 子どもの広場 (自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 子育て相談 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	25	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン 粗大ごみ収集日 (持ち込み・個別訪問)
10	土	ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	26	月	紙、衣類等資源収集日 (市木・神志山地区) バレーボール教室 17:30~19:00 御浜中体育館
11	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	27	火	卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校
12	月	うんどう教室 (自主活動) 10:00~11:30 御浜町福祉健康センター 紙、衣類等資源収集日 (阿田和・尾呂志地区) バレーボール教室 17:30~19:00 御浜中体育館	28	水	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日 (市木・神志山地区) サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドヒル
13	火	内臓脂肪スッキリ教室 9:00~13:00 御浜町福祉健康センター 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校	29	木	資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
14	水	年金相談 10:00~14:00 役場1階第1、2会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (市木・神志山地区) サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドヒル	30	金	子どもの広場 (自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
15	木	資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	31	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
16	金	子どもの広場 (自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 大腸がん検診 8:30~12:00 役場 健康づくり係 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	3月の納期限 4月2日 (月) ●国民健康保険税 第9期 ●後期高齢者医療保険料 第9期 ※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。		

みて見てみはま

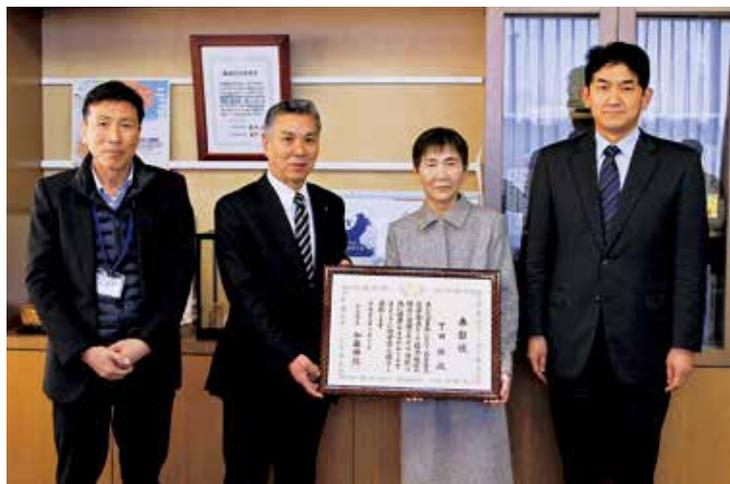


1 / 10(水)厚生労働大臣表彰

しも だすず
下田鈴さんが厚生労働大臣表彰を受賞し、役場町長室で伝達式が行われました。

厚生労働大臣表彰（民生委員・児童委員功労者）は、多年にわたり民生委員・児童委員として社会福祉の推進に貢献し、その功績が顕著なものが対象となります。民生委員・児童委員とは、厚生労働大臣委嘱のボランティア（非常勤地方公務員）です。

下田さんは平成7年から22年の長きにわたり活動し、町民生委員児童委員協議会の副会長も務められています。阿田和地区の一部を担当し、一人暮らし高齢者等の生活支援に尽力し、孤立しがちな高齢者と地域社会をつないでいくためのボランティアとともに高齢者見守活動に取り組み、社会的孤立の防止に取り組んでいます。



厚生労働大臣表彰の伝達を受けた下田さん(右から2番目)



数々の名曲を歌い上げる夏川さん

1 / 21(日)夏川りみコンサート

御浜町自主文化事業「夏川りみコンサート～歌探しの旅2018Acoustic Version～」が、御浜町中央公民館で開催されました。

コンサートでは、「涙そうそう」をはじめ「さとうきび畑」「島人の宝」「糸」「神田川」などのカバー曲を披露し、澄みきった歌声で歌い上げました。

また、曲間には軽妙なトークを交えながら、沖縄石垣地方に伝わる子守歌など全17曲を熱唱し、夏川さんの歌声に合わせて観客が一体となってエイサー手踊りで大盛り上がるのコンサートとなりました。



租税教室を受ける児童たち

1/25(木)神志山小学校、1/26(金)阿田和小学校 租税教室

1月25日（木）に神志山小学校、26日（金）に阿田和小学校で税の教室が行われました。

この教室は、児童に対し健全な納税意識を養うことを目的に、尾鷲税務署と役場税務課が共同して実施しました。

役場税務課職員が講師役となり、児童たちは税金の種類や税金が何に使われているかについて学びました。

児童たちは「税金のことは今までよくわからなかったけれど、税金が様々な所に使われていて、とても大事なものであると学びました。」と話していました。